

トピック①

「雇用環境と賃金」の満足度

～内閣府における生活満足度に対する取組から～

政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(総括担当) 付
池田 祐太*

内閣府における生活満足度に対する取組

近年、OECD等の国際機関において、Well-beingに関する指標の作成を通じて、GDPという側面だけでは捉えられない満足度・生活の質の全体図を描き出そうとする試みが活発化している。

我が国でも、内閣府において同様の検討を進めており、2020年までに約1万5千人を対象とした「満足度・生活の質に関する調査」(以下「満足度調査」という。)を実施し、計4度の報告書にまとめている。

本年9月に公表した『「満足度・生活の質に関する調査」に関する第4次報告書』(以下「本報告書」という。)では、「満足度・生活の質に関する指標群(2019年7月公表)」に関して、各指標と都道府県別の満足度との相関関係を分析した。また、分析結果に基づき同指標群の指標を入れ替える等の精緻化を図った。以下では、その一例として「雇用環境と賃金」の満足度について紹介する。

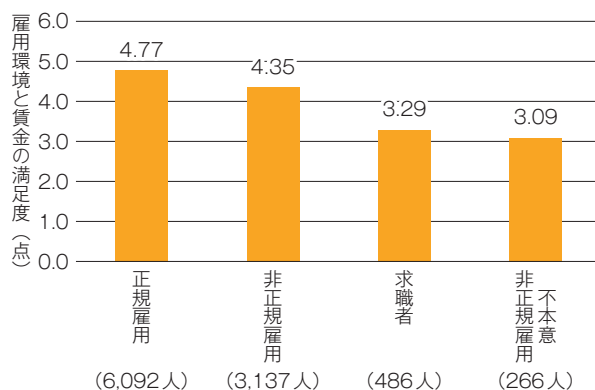
就業・雇用形態と満足度の関係から見た指標の精緻化

仕事に就き、報酬を得ることは個人の幸福にとって不可欠な要素である。単に金銭を稼ぐということだけではなく、自己実現や社会的役割を果たす重要な場でもある。そこでまずは、就業・雇用形態と「雇用環境と賃金」の満足度の関係(図表1)を見ていく。

0点～10点の11段階で満足度を質問したところ、正規雇用の満足度は4.77、非正規雇用は4.35と約0.4の差がある。また、求職者(失業者)の満足度は3.29と正規、非正規両方と比較して1ポイント以上低い。さらには非正規雇用のうち、不本意非正規雇用に限ると3.09であり、求職者よりも低い満足度であることが分かった。

ここで示唆されるのは、単に就業・雇用状況だけではなく、自身が望む仕事に就くことも満足度に大きく影響しているという点だ。これを踏まえ、本報告書ではこれまでの「正規雇用数」に加え、「不本意非正規雇用数」についても、新たな指標として採用することとした。

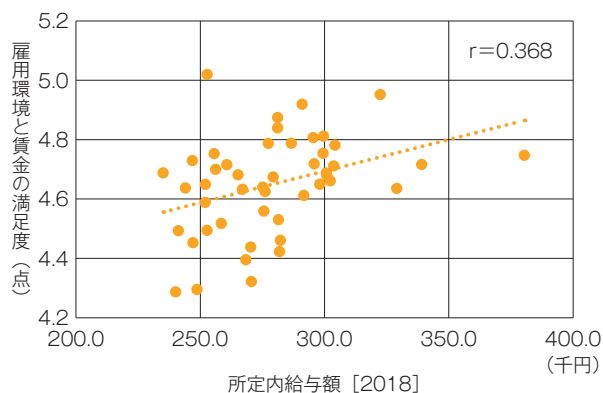
図表1 就業・雇用形態別の雇用環境と賃金の満足度



都道府県別の満足度と指標の関係

他方、本報告書では都道府県別に賃金に関する指標と満足度との相関関係についても検証している。「所定内給与額」との関係(図表2)を見ると、相関係数が0.368と正の相関がみられ、「最低賃金額」との関係においても0.351と同じく正の相関がみられる。しかし、実際には、賃金に関する指標は高い水準ではないものの、満足度が高い地域もあるため、満足度に影響しうる他の要因を探ることが今後の課題の一つである。

図表2 都道府県別 雇用環境と賃金の満足度と所定内給与額の相関



おわりに

満足度調査では、「雇用環境と賃金」以外にも、「教育」や「介護」等、様々な分野の満足度について調査を行っている。その意義は、人々の内面という主観的要素を客観的な指標を用いて分析を行い、見える化を図ることで、国民の視点から見た、満足度を高めるための政策運営に繋げていくところにある。我々としては、継続的に調査を実施し、結果を迅速に政策運営に活かすと共に、よりよい社会を作る一つのツールとして、より多くの場で活用されることを期待したい。

池田 祐太(いけだ ゆうた)

* 岡山県庁より内閣府に派遣